

# マイナンバーカードの交付

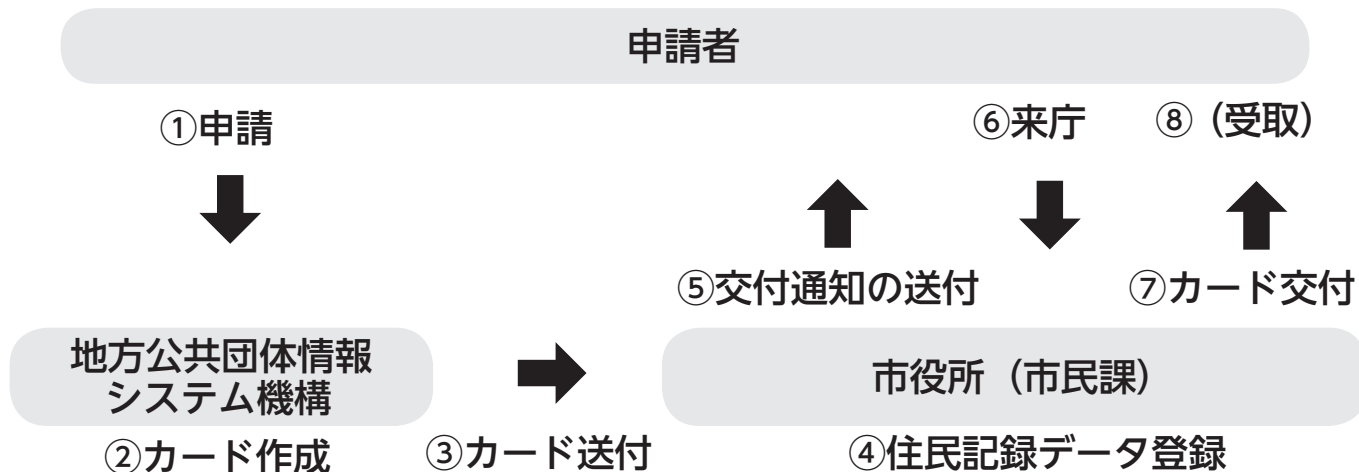
申請・問合せ先 市民課

## マイナンバーカード（個人番号カード）の交付

マイナンバーカードを申請し交付準備ができた人から順次、「個人番号カード交付通知書」を送付しています。

マイナンバーカードの交付については、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）の運用する「カード運用システム」を全国的に使用していますが、交付作業中にシステム障害が発生した場合、本人確認と暗証番号を確認させていただくことにより、後日に本人限定郵便によって郵送する対応を案内をさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### マイナンバーカード（個人番号カード）の交付の流れ



## マイナンバーカード（個人番号カード）の交付（受取）のため、市民課窓口の休日開庁&臨時延長を行います！

### 休日開庁

マイナンバーカード（個人番号カード）の交付業務について、平日業務（午前8時45分～午後5時15分）に加えて、臨時で市民課窓口の休日開庁を行いますので、平日に来られない人は利用してください。

混み合うことがありますので、時間に余裕をもってお越しください。

**日時** 7月24日(日)・31日(日)、8月7日(日)・14日(日) 午前10時～午後2時

**場所** 市役所 1階市民課

### 臨時延長

平日のマイナンバーカード交付窓口開設時間を午後7時まで延長しますので、ご利用下さい。

マイナンバーカードの受取は本人のみとなっています。また、お渡しの際に、暗証番号の設定（4回）をしていただきます。事前に考えていただけますとスムーズに交付できますので、ご協力をお願いします。

**期間** 7月1日(金)～8月31日(水)

※15歳未満の人であっても必ず本人が来庁してください。15歳未満または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

### 持ち物

- 市役所からの交付通知一式 ●通知カード ●住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）
- 本人確認書類（運転免許証、パスポート、在留カードなど顔写真付き公的証明書のうち1点。これらをお持ちでない人は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類（健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証など）のうち2点

### 代理人による受取

本人が病気、身体の障害、その他やむを得ない理由により、交付場所に来ることが困難な場合に限り、代理人にカードの受取を委任できます。その場合、委任状・診断書・本人の障害者手帳・本人が施設などに入所している事実を証する書類を持参してください。

※仕事・学業が多忙なため本人が来庁できないといった理由は、やむを得ない理由と認められておらず、代理人による交付を行うことができません。